

議会モニターからの意見に対する回答

令和元年滝沢市議会 1 2 月会議分

令和2年4月 滝沢市議会

1 はじめに

滝沢市議会では、「わかりやすい議会」「市民に近い議会」をめざすため、滝沢市議会基本条例第22条の規定に基づき、議会モニターを設置しています。

議会モニターは、議会に対し議会運営に関する意見や改善提言等を行うもので、現在14名の方を議会モニターとして委嘱し（任期：令和2年8月31日まで）、ご意見、ご提言をいただいております。

2 回答について

(1) モニターから寄せられたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約している場合があります。

(2) モニターから寄せられたご意見は、氏名を伏した上ですべての内容を議員に周知し、共有しています。

(3) 寄せられたご意見を集約した上で、対応を協議した内容をまとめて記載しています。

また、特にも議会運営に反映すべきとしたものを中心に回答としてまとめています。

(4) なお、意見個々に対する議会内での議論の内容等について、詳しく知りたい場合は事務局までお問い合わせください。

(1) 「議会だより」 「ホームページ」 を見ての感想・意見

| 意見 | 回答 |
|--|---|
| <p>議会傍聴者の推移を掲載してほしい。増えているのかがわからない。議会だよりに傍聴者の感想を掲載するなどして、傍聴者を増やす工夫が必要だと思う。</p> | <p>第30号より、前年の傍聴者数を掲載しています。現在、広報常任委員会では、議会に興味を持っていただくため、よりよい広報誌の検討を行っています。傍聴者の推移等を含め、今後検討してまいります。</p> |
| <p>議会だよりで、賛否が分かれた議案について、賛成意見と反対意見の記載が欲しい。</p> | <p>賛否が分かれ、反対討論、賛成討論があった場合は掲載することとしています。</p> |
| <p>動画配信について、ライブストリームを傍聴した翌日質問と回答を再確認しようとYouTube を閲覧したが、見つける事ができなかった。10日程たってから閲覧したところあったが、何日後から閲覧できるのか？</p> | <p>可能な限り早い対応に努めておりますが、ホームページからの閲覧は作業の都合上、3日程度お待ちいただく場合があります。本会議等の録画放送は、滝沢市議会ホームページの「本会議等の録画放送」からアクセスしてください。</p> |

(2) 議場で傍聴（生中継・録画の視聴も含む） しての感想・意見

| 意見 | 回答 |
|---|--|
| <p>インターネット中継でも議場で使用した写真やスライドが見られるようにカメラワークを工夫してほしい。</p> | <p>現行の議場システムでは、議場内のモニターに映し出された写真やスライドまでインターネット中継で配信することは物理的にできない状況です。</p> <p>現在、議会改革推進会議では「議会ICT化検討チーム会議」を設置し、タブレット端末の導入やペーパーレス化、議場システムの更新に向けた検討を進めています。いただいたご意見については、今後の検討において参考とさせていただきます。</p> |

| 意見 | 回答 |
|---|---|
| <p>「心にしみるような教育」「高齢者や子どもへの思いを聞かせてほしい」など質問が抽象的な議員が見られる。議員は問題提起をして、具体的な言質をとることが重要だと思うので、もっと踏み込んだ内容の質問をしてほしい。</p> | <p>一般質問に関連したご意見については、1月27日に全員協議会を開催し、確認・共有するとともに、議員個人、会派においても改めて振り返りの材料とし、今後の一般質問に活かしていくこととしました。</p> <p>また、一般質問に関する議員の発言に係る議長の注意については、「標準議会会議規則」や「議員必携」に基づく議会としての基本原則（一般質問は要望や提言だけで終わるのではなく、市の考えを問い質す場であること）を踏まえた注意であることをご理解ください。</p> |
| <p>調査を当局に依頼するのではなく、議員個人がもっと調べてから質問してほしい。たとえば新電力会社の設立についても、政務活動費を使って調べ、「滝沢市でやるならこういう方法があると思うが、どう思うか？」と質問すべき。成功している他の市町村についてももっとよく調べて、それを滝沢で応用できるかどうかという提案型の一般質問にして欲しい。</p> | |
| <p>ふるさと納税についての質問と答弁について、もっと本音で議論してほしい。</p> | |
| <p>比較的早く回答できる内容については、検討していつ迄に回答するとした方が質問した方も納得するのではないかと思う。</p> <p>例：菅野議員がマイカー通勤について質問していたが、回答が法律と照らし合わせてとか、他自治体の状況も調査してとか、明確な回答がなく、最後は菅野議員が大事な事なのでお願いしますと言ったところ、逆に議長に提言する場ではないと注意された。せっかくの質問がはぐらかされた様感じた。</p> | |

| 意見 | 回答 |
|--|--|
| <p>「一期目の議員（3人傍聴）について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての質問が市政課題或いは公約に基づいていると感じた。 ・意図・目的が見えにくく、何故この時期に、何故この質問なのかの疑問を感じた。通告文書や質問前段にもう少し工夫があれば解りやすくなるのでは。 ・質問の要旨（具体的内容）で、現状や課題を訊くばかりでは、自身の調査不足を自ら露呈している。 ・再質問において、答弁に対しての意見となったり、持論展開や要望になったりが多いと感じた。 ・新たに導入したパソコンによる提案や質問で「・・・すべき」との提言があることは、次への期待感に繋がると感じた。市民の声をしっかり受け止め、そして議会基本条例を研さんすることにより、さらなる活動が期待される。 | <p>一般質問に関連したご意見については、1月27日に全員協議会を開催し、確認・共有するとともに、議員個人、会派においても改めて振り返りの材料とし、今後の一般質問に生かしていくこととしました。</p> |
| <p>「二期目以上の議員について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的が明示されていない→解りにくい、調査をしているのか不明→説得力に欠ける、さらに意見・提言もあるようなないような→目指す方向がない、と思える質問が相変わらず多い。このままでは、市民や傍聴者には、「議員さんは訊くだけなのか、何をもとにしてるんだろうか、どうしようと考えてるんだろうか」と誤解されてしまう。 ・「モニターの意見」はもとより、「議会報告会での市民の意見」に対して「議会の説明責任を果たす」ために、また、市議会の三つのモットー（市民とともに歩む議会、開かれた議会、行動する議会）達成のために、今一度、議会全体での議会基本条例に基づいた「振り返り」を。 | |

| 意見 | 回答 |
|---|--|
| <p>規定があるのかもしれないが、「一問一答形式」の方がわかりやすい。例えば議員が質問したいことが3つあるとすればその3つを長々と説明し、答弁側も3つについて答えるので、この段階で30分を要し、追加質問の時間が少ない。聞いていてわかりにくいし、盛り上がりには欠ける。改善してほしい。</p> | <p>一般質問に関連したご意見については、1月27日に全員協議会を開催し、確認・共有するとともに、議員個人、会派においても改めて振り返りの材料とし、今後の一般質問に生かしていくこととしました。</p> |

(3) 「議会報告会」「市民懇談会」等、議会と市民の意見交換の場を傍聴しての感想・意見

| 意見 | 回答 |
|----|----|
| | |

(4) その他 気づいたことなど

| 意見 | 回答 |
|---|--|
| <p>党所属議員、国政での党の活動アピールが長い。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |
| <p>各会派の紹介（モットーとか、目指していることなど）はあるのでしょうか。</p> | <p>今後、会派代表者会議等で検討していきます。</p> |
| <p>初日に補正予算を審議（先議？）していますが、その理由は何なのでしょうか。</p> | <p>国等の補助金の内示を受け、急ぎ契約行為等を行う必要がある場合などには、議会初日に審議することとしています。</p> |